

平成 28 年度
特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事業報告

平成 29 年 6 月

事業報告

目次

I.	特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	平成 28 年度事業報告-----	5
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	平成 28 年度決算報告書-----	19
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(3) 平成 28 年度 活動計算書	
	(4) 平成 28 年度 計算書類の注記	
IV.	平成 28 年度監査報告-----	27
V.	業務運営上の体制-----	31
VI.	参考資料-----	35
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款および会費規定	
	別添-----	51

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

I. 特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

1. 団体名称

がん登録等の推進等に関する法律（平成二十五年十二月十三日法律第百十一号）の施行に伴い、10月7日付で団体名称を地域がん登録全国協議会から日本がん登録協議会に改めた。

2. 会員

- (1) 平成28年度は正会員数49（47都道府県1市、1研究団体）で登録会員数は220名となった。
- (2) 賛助会員は、平成29年3月31日現在、34団体8個人会員である。
- (3) 平成28年度の名誉会員数は前年度から変更なく、9名であった。

2. 役員

理事全員が平成28年6月末をもって任期満了となり、早田みどり氏、服部昌和氏、井岡亜希子氏、有田健一氏が退任した。松坂方士氏、宮代勲氏、田淵健氏が就任、他の7名と監事の片山佳代子氏が重任する旨の提案があり、その旨承諾し、平成28年度総会にて承認された。

田中英夫氏が平成29年3月末をもって愛知県がんセンターを退職し、登録会員から外れるため、理事長を退任することとなった。

3. 学術集会会長

- (1) 第26回学術集会会長に寺本典弘氏が平成27年度第3回理事会において選出され、平成28年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第27回学術集会開催候補地に沖縄県（学術集会長：増田昌人氏）が立候補し平成28年度第4回理事会において選出された。平成29年度の総会決議事項となっている。

4. 専門委員

祖父江友孝氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、伊藤ゆり氏、金村政輝氏、寺本典弘氏を平成28年度の専門委員として任命する旨、平成28年度第1回理事会にて承認され、平成28年度総会にて報告された。

会員構成

2017年3月現在

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体 名誉会員：9 名 賛助会員：34 団体、8 個人

正会員（登録会員 220 名）

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：がん統計センター

賛助会員（団体）

日本対がん協会、大阪対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、
アメリカンファミリー生命、アストラゼネカ、富士レビオ、
伏見製薬所、大鵬薬品工業、堀井薬品工業、大塚製薬、ノバルティスファーマ、
中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、
サイニクス、キャンサーズキャン、ファルコ・バイオシステムズ、味の素、
全日本コーヒー協会、レナテック、損保ジャパンひまわり生命、東京海上日動火災、
東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクセローノ、
ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、日本 IBM、武田薬品工業

賛助会員（個人）

岡本 直幸、柳堀 朗子、岡本 昌也、他 5 名

役員・顧問・事務局

2017年3月現在

役員

理事長：田中 英夫（愛知県がんセンター）

副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）

安田 誠史（高知大学） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

松坂 方士（弘前大学医学部附属病院） 宮代 勲（大阪府立成人病センター）

田淵 健（東京都立駒込病院）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター）

顧問

鶴田 憲一（全国衛生部長会会長） 岡本 直幸（レナテック取締役）

事務局

職員：篠原 都 太田 樹里

学術集会会長・専門委員

2017年3月現在

学術集会会長

第 25 回学術集会会長：西野 善一（金沢医科大学）

第 26 回学術集会会長：寺本 典弘（四国がんセンター）

専門委員

祖父江 友孝（大阪大学） 伊藤 秀美（愛知県がんセンター）

福留 寿生（三重大学医学部附属病院） 杉山 裕美（放射線影響研究所）

池邊 淑子（大分県西部保健所） 伊藤 ゆり（大阪府立成人病センター）

金村 政輝（宮城県立がんセンター） 寺本 典弘（四国がんセンター）

II. 平成 28 年度事業報告

II. 平成 28 年度事業報告

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 学術集会、講演会等の開催事業

① 第 25 回学術集会

平成 28 年度の学術集会に合わせて、平成 28 年 6 月 2 日（水）に、石川県女性センターにおいて地域がん登録実務者研修会を開催した。3 名の講師を招き、各地域がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、167 名の参加者があった。

【がん登録担当者研修会 開催概要】

日 時：平成 28 年 6 月 2 日（水）14：00-17：00

会 場：石川県女性センター（石川県）

プログラム：

がん登録担当者研修会「全国がん登録における情報の利用と提供」

司会 柴田 亜希子（国立がん研究センター）

演題・演者：

「世界のがん統計情報公開の現状」

「全国がん登録に基づく統計情報公表の計画」

松田 智大（国立がん研究センター）

「がん登録推進法における情報利用と提供」

「全国がん登録システムによる情報利用及び提供の実際」

柴田 亜希子（国立がん研究センター）

「活用事例－医療アクセスががん患者の判断、治療に及ぼす影響」

田中 里奈（弘前大学大学院医学研究科）

6 月 2 日（水）に開催されたがん登録担当者研修会に引き続いて、6 月 3 日（木）に、石川県女性センターにおいて「全国がん登録の保健・医療への貢献」をテーマに、第 25 回学術集会が開催された。会長講演、学術奨励賞受賞講演、ポスター発表、シンポジウムが行われ、参加実数は総勢 181 名を数えた。また、学術ポスターは 33 演題、登録室紹介ポスターは 11 演題発表があり、このうち 3 演題がポスター賞に選出された。シンポジウムでは、「全国がん登録の活用をいかに進めるか」をテーマに開催された。

【第 25 回学術集会 開催概要】

日 時：平成 28 年 6 月 3 日（金） 9：00～16：15

会 場：石川県女性センター（石川県）

主 題：全国がん登録の保健・医療への貢献

プログラム：

9：00-9：15 会長挨拶・来賓挨拶

9：15-9：30 会長講演『がん登録の針路』 座長：岡本 直幸（JACR 顧問／名誉会員）
猿木 信裕（JACR 理事、群馬県衛生環境研究所）

9：30-10：10 招請講演『がん哲学外来とは何か』
座長：西野 善一（JACR 副理事長、金沢医科大学）
山田 圭輔（金沢大学）

10：10-11：35 総会（実務功労者表彰を含む）

11：35-12：30 ポスター発表

12：35-13：20 ランチョンセミナー

共催：株式会社キャンサーズキャン

座長：松坂 方士（JACR 理事、弘前大学医学部附属病院）
「がん検診受診率を上げる！行動変容マーケティングの科学的アプローチ
チによる先進事例」

福吉 潤（株式会社キャンサーズキャン）

13：40-14：30 教育講演

座長：猿木 信裕

「がん診療連携拠点病院院内がん登録生存率集計をどう生かすか」

西本 寛（国立がん研究センター）

14：30-16：55 学術委員会企画シンポジウム

『全国がん登録の活用をいかに進めるか』

座長：安田 誠史（JACR 理事、高知大学）

伊藤 ゆり（JACR 専門委員、大阪府立成人病センター）

1. 対策への活用

片野田 耕太（国立がん研究センター）

2. 検診精度管理への利用

雑賀 公美子（国立がん研究センター）

3. 生存率の都道府県較差を規定する要因

伊藤 ゆり

4. 診療実態の把握

大木 いずみ（JACR 理事、栃木県立がんセンター）

5. 患者目線の情報発信—がん登録推進法への期待

濱本 満紀（特定非営利活動法人がんと共に生きる会）

6. 特別発言

松本 陽子（一般社団法人全国がん患者団体連合／
特定非営利活動法人愛媛がんサポートおれんじの会）

16：55- 閉会式 優秀ポスター表彰、次期学術集会長挨拶

② シンポジウム

平成 28 年 11 月 12 日（土）に、日本医師会と共催で、駒込の日本医師会館において、増えているがん、減っているがんに関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を対象に開催し、162 名の参加者があった。

【増えているがん、減っているがんに関するシンポジウム 開催概要】

日 時：平成 28 年 11 月 12 日（土）13：30～17：00

会 場：日本医師会館（駒込）

主 題：「本当に増えているがん、減っているがん」

—がん登録推進法施行 1 年を経て—

プログラム：

13：30 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）

13：35 来賓挨拶 古谷 範子（厚生労働副大臣）

垣添 忠生（日本対がん協会会長）

中釜 斉（国立がん研究センター理事長）

天野 慎介（全国がん患者団体連合会理事長）

13：55 シンポジウム I 「増えているがん、減っているがんのなぜ？」

13:25-13:55・減っているがんのなぜ？（胃、肝、男性肺）

西野 善一（JACR 副理事長、金沢医科大学）

13:55-14:15・増えているがんのなぜ？（女性乳房、子宮頸部）

伊藤 ゆり（JACR 専門委員、大阪府立成人病センター）

14:15-14:35・注目のがんのなぜ？（前立腺）

斎藤 博（国立がん研究センター）

14:35-14:55・注目のがんのなぜ？（甲状腺）

津金 昌一郎（国立がん研究センター）

15：25 シンポジウム II 「20 年後のがんの光景は？」

15:25-15:45・日本のがん罹患の将来像

片野田 耕太（国立がん研究センター）

15:45-16:05・世界のがん罹患の将来像

堀 芽久美（国立がん研究センター）

15：40 パネルディスカッション 「がんを減らすために何が必要か？」

津金 昌一郎

羽鳥 裕（日本医師会 常任理事）

斎藤 博

天野 慎介

16：50 閉会挨拶 田中 英夫（JACR 理事長）

(2) がん登録に関する情報の提供事業

片山佳代子監事、福留寿生専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 39 号を平成 28 年 5 月に、第 40 号を平成 28 年 9 月に、第 41 号を平成 29 年 2 月に刊行し、会員に配布した。がん登録事業の意義の広報のため、厚生労働省関連課、関係団体、関連分野の研究者（以後、関連研究者等という）に贈呈した。今年度より、年 2 回発行から年 3 回発行に増刊している。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、平成 28 年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。がん登録推進法の施行、本協議会の名称変更等を踏まえ、掲載内容を刷新した。また、平成 23 年度より会員専用サイトを設置し、会員間の情報共有の場を提供している。

【平成 28 年度 更新内容一覧】

2016/4/15	平成 28 年度藤本伊三郎賞募集案内 掲載
2016/4/19	第 25 回学術集会開催案内 第 2 報 掲載
2016/5/19	第 25 回学術集会開催案内 最終報 掲載
2016/5/25	平成 30 年度第 27 回学術集会開催地募集案内 掲載
2016/6/10	JACR モノグラフ No.22 投稿規定 最新版 掲載
2016/6/15	会の名称変更案（日本がん登録協議会）・今後 5 年間のビジョンとミッション案 可決のお知らせ
2016/6/23	平成 28 年度藤本伊三郎賞応募について 掲載
2016/7/27	ビジョンとミッション 掲載
2016/8/10	鹿児島県加入のお知らせ
2017/1/26	平成 28 年度藤本伊三郎賞・学術奨励賞・実務功労者表彰選考結果 掲載 平成 29 年度学術奨励賞・実務者功労賞募集案内 掲載
2017/2/7	第 26 回学術集会開催案内 掲載
2017/3/7	第 26 回学術集会に関する情報、抄録ポスター作成要項 掲載

平成 28 年 6 月に石川県で開催された第 25 回学術集会の記録集を「全国がん登録の保健・医療への貢献」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.22 として祖父江友孝編集委員長、田中英夫編集委員、宮代勲編集委員、西野善一学術集会长がまとめ、平成 28 年 11 月に本協議会で印刷し、販売した。全会員に配布、関連研究者等に贈呈した。

平成 28 年 10 月 26～28 日に、大阪府で開催された、第 75 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレットの配布、ニューズレター、モノグラフ、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示及び協議会の活動、がん登録が役立った例等を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。

平成 28 年 11 月に東京都で開催された、増えているがん、減っているがんに関するシン

ポジウムに合わせ、JACR Monograph Supplement No.2 を祖父江友孝編集委員長、田中英夫編集委員、宮代勲編集委員、片野田耕太氏（国立がん研究センター）がまとめ、平成 28 年 11 月に本協議会で印刷し、販売した。全会員に配布、関連研究者等に贈呈した。

北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

(3) がん登録に関する調査及び研究事業

厚生労働科学研究がん対策推進総合研究事業（がん政策研究事業）「全国集計と資料活用によるがん動向把握」班（研究代表者 松田智大）と業務委託契約を平成 28 年 7 月に締結し、「全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ）」及び、メーリングリスト・名簿管理に関する業務の回答集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

【全国がん罹患モニタリング集計（2013 年罹患数・率）委託業務実施概要】

実施期間：平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

委託業務作業範囲：

データに関するアンケート作成・収集・集計

データ収集～全国集計

がん罹患数・率の推定

詳細集計用データセットの作成

集計対象等：

アンケート・データ収集対象 47 都道府県（2013 年罹患）

収集データ総数： 4,974,865 件

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

CONCORD STUDY へのデータ提出支援を実施した。杉山裕美専門委員を中心に、データ提出要領を公式に日本語に翻訳し、CONCORD STUDY 事務局から参加候補府県に配布した。また、IACR からニューズレターや海外のがん登録情報を日本語に翻訳し、本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

平成 28 年 5 月に、平成 28 年度藤本伊三郎賞の選考を行った。平成 28 年 6 月に、平成 28 年度実務功労者表彰受賞者 9 名の授賞式が行われた。平成 28 年 12 月に、平成 29 年度学術奨励賞及び実務功労者表彰制度の候補者の募集、平成 29 年 2 月に選考を行い、平成 29 年度事業として、平成 29 年度学術奨励賞受賞者 1 名及び実務功労者表彰受賞者 5 名の授賞式を、平成 29 年 6 月開催予定の平成 29 年度通常総会及び第 26 回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を平成 28 年 10 月に締結した。業務の実施に当たり、本協議会の登録会員である 12 名と、外部有識者 7 名からなる委員会を組織し、10 月 5 日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた。また、11 月 11 日に埼玉県においての模擬監査を経て、7 県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及び地域がん登録の手引き改訂第 5 版 2013 年版、和文・英文冊子を配布している。



2. その他の事業

(1) コンサルテーション事業

特になし

(2) 講演会、研修会の開催

特になし

(3) 刊行物の販売

わたしたちの地域がん登録、JACR Monograph No.20、21、22、Supplement No.2 を販売した。

(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletter への広告掲載を募集し、No.39、40、41 に 2 社の広告を掲載した。

3. その他の経常支出に係る活動

(1) 総会の開催

NPO 法人化後、事業報告を毎年 6 月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6 月開催としている。そのため、平成 28 年度は 6 月 3 日（木）に通常総会が招集された。

【平成 28 年度 総会開催状況】

平成 28 年 6 月 3 日 石川県女性センター

[別添 1] 平成 28 年度通常総会議事録

(2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。また、地域がん登録の法制化に向けた意見交換等が行われる等、事業とは個別の案件についても活発に議論されるようになった。

【平成 28 年度 理事会開催状況】

第 1 回	平成 28 年 4 月 25 日	電話会議
第 2 回	平成 28 年 6 月 2 日	石川県女性センター
第 3 回	平成 28 年 7 月 20 日	電話会議
第 4 回	平成 28 年 10 月 11 日	電話会議
第 5 回	平成 28 年 12 月 15 日	電話会議
第 6 回	平成 29 年 2 月 17 日	電話会議
臨時	平成 29 年 3 月 30 日	電話会議

[別添 2]平成 28 年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]平成 28 年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]平成 28 年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]平成 28 年度第 4 回理事会議事録

[別添 6]平成 28 年度第 5 回理事会議事録

[別添 7]平成 28 年度第 6 回理事会議事録

[別添 8]平成 28 年度臨時理事会議事録

(3) 事務局運営

平成 28 年 4 月に、正会員の登録会員異動調査を実施した。

平成 28 年 8 月に、事務局を東京都中央区銀座 8 丁目に移転した。

平成 28 年 9 月より、事務職員 2 名で運営を行っている。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

田中理事長（委員長）、西野副理事長、安田理事、宮代理事、祖父江専門委員、伊藤ゆり専門委員により構成し、第 25 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。平成 28 年 5 月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、6 月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、平成 28 年 12 月に候補者を募集した。平成 29 年度事業として表彰予定である。

(2) 広報委員会

田中理事長、杉山専門委員、松坂理事、福留専門委員、片山監事により構成し、福留専門委員、片山監事をニューズレター編集委員として、5月にニューズレターNo.39、9月にNo.40、2月にNo.41を発行した。

(3) 国際委員会

松坂理事、伊藤ゆり専門委員により構成し、平成28年度の活動として、CONCORD STUDYへのデータ提出支援を実施した。その他に、IACRからのニューズレター等の資料を日本語に訳して会員メーリングリストに情報を共有した。

(4) 教育研修委員会

大木理事、伊藤秀美専門委員、福留専門委員、寺本専門委員により構成し、第25回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、開催地の石川県がん登録とともに検討し、決定した。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長、茂木理事、大木理事、伊藤秀美専門委員、金村専門委員により構成し、平成28年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を7県で実施した。

平成 28 年 度 事 業 報 告 書

平成28年 4月 1日から

平成29年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1 事業の成果

平成28年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 39、40、41)・Monograph (No. 22、Supplement No. 2) の刊行、ウェブサイト・紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業、平成28年度以降の刊行物の改訂計画等を主として事業を展開した。また、シンポジウム開催を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集會長が学術集會を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。また、不特定多数の一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集會：6月3日 本当に増えているがん・減っているがんシンポジウム：11月12日	学術集會：金沢市 シンポジウム：東京都	各15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民400人	920
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 39、40、41を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 22、Supplement No. 2を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに不特定多数の一般市民へ提供した。	ニュースレター：5月、9月、2月 Monograph：11月 紹介ブース：10月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送 紹介ブース出展：大阪市	5人 紹介ブース、その他媒体は7人	会員及び関連団体・個人 300人（郵送等） 全国の公衆衛生従事者4000人、不特定多数の一般市民（WEB）	2,547
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班より委託を受け、がんの実態把握の調査を実施した。	がんの実態把握調査：7-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人（郵送） 不特定多数の一般市民（WEB）	1,034
国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民（WEB）	21

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 平成29年度学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。 藤本伊三郎賞の該当者を公募し、平成28年度の受賞者を選考した。	実務担当者研修会：6月2日 平成28年度実務功労者表彰式：6月3日 藤本伊三郎賞の公募：5月 平成29年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-2月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は金沢市 その他 法人事務所	15人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	257
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	7県	19人	がん登録関係者 35人	3,714
がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	がん登録に関する一般向け資料を、実務者、研究者、不特定多数の一般市民の意見を取り入れて改訂、企画、作成した。	6月-3月	法人事務所	10人	会員及び関連団体・個人 300人 不特定多数の一般市民	805

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルティング事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	0
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、地域がん登録全国協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	0

III. 平成 28 年度決算報告書

決算報告書

第8期

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

貸借対照表
活動計算書
財産目録
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

平成 28 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
平成29年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	6,445,836
未収金	9,402,378
(棚卸資産)	
商品	1,043,887
棚卸資産計	1,043,887
(その他流動資産)	
前払費用	595,040
仮払金	57,380
その他流動資産計	652,420
流動資産合計	17,544,521
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(無形固定資産)	
ソフトウェア	1,858,500
無形固定資産計	1,858,500
(投資その他の資産)	
差入保証金	440,000
投資その他の資産計	440,000
固定資産合計	2,298,503
資産の部合計	19,843,024
《負債の部》	
【流動負債】	
未払金	2,342,211
未払法人税等	236,100
預り金	46,529
流動負債計	2,624,840
負債の部合計	2,624,840
《正味財産の部》	
【正味財産】	
正味財産	17,218,184
(うち当期正味財産増加額)	2,379,509
正味財産計	17,218,184
正味財産の部合計	17,218,184
負債・正味財産合計	19,843,024

平成28年度 活動計算書

平成28年4月1日 から 平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,920,000		
賛助会員受取会費	2,560,000		
2 受取寄付金	1,550,000		
3 受取助成金等			
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1) 学術集会、講演会等の開催事業収益	0		
(2) がん登録に関する情報の提供事業収益	0		
(3) がん登録に関する調査及び研究事業収益	2,776,000		
(4) 国際がん登録協議会への参加協力事業収益	0		
(5) 人材育成事業収益	0		
(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	8,000,000		
(7) 手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	62,064		
その他の事業			
(1) コンサルテーション事業	0		
(2) 講演会、研修会の開催事業	0		
(3) 刊行物の販売事業	0		
(4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	150,000	
5 その他収益			
受取利息	116		
雑収益	0		
経常収益計	16,868,180	150,000	17,018,180
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,126,537		
法定福利費	360,728		
人件費計	3,487,265	0	3,487,265
(2) その他経費			
業務委託費	1,696,037		
諸謝金	829,042		
印刷製本費	354,780		
会議費	43,321		
旅費交通費	1,633,569		
通信運搬費	320,476		
消耗品費	100,771		
出版費用	528,877		
減価償却費	31,500		
支払手数料	253,104		
租税公課	200		
雑費	18,522		
その他経費計	5,810,199	0	5,810,199
事業費計	9,297,464	0	9,297,464
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	304,461		
法定福利費	40,079		
福利厚生費	11,880		
人件費計	356,420	0	356,420
(2) その他経費			
業務委託費	1,276,020		
印刷製本費	169,128		
会議費	17,532		
旅費交通費	54,916		
通信運搬費	346,205		
消耗品費	223,276		
水道光熱費	94,781		
賃借料	1,143,720		
減価償却費	17,304		
備品費	1,244,320		
リース料	93,744		
支払手数料	43,044		
租税公課	3,900		
雑費	20,782		
その他経費計	4,748,672	0	4,748,672
管理費計	5,105,092	0	5,105,092
経常費用計	14,402,556	0	14,402,556
当期経常増減額	2,465,624	150,000	2,615,624
III 経常外費用			
雑損失	0		
経常外費用計	0		0
税引前当期正味財産増減額	2,465,624	150,000	
法人税、住民税及び事業税	236,115	0	
当期正味財産増減額	2,229,509	150,000	2,379,509
前期繰越正味財産額			14,838,675
次期繰越正味財産額			17,218,184

(注1) 特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

平成 28 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)
平成29年 3月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	166,357	
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	1,290,851	
普通預金 みずほ銀行築地支店	2,491,895	
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	2,496,733	
現金・預金 計	6,445,836	
(未収金)		
国立がん研究センター 未収金	9,402,000	
メテオ 未収金	378	
未収金 計	9,402,378	
(棚卸資産)		
商 品		
私たちの地域がん登録	184,383	
モノグラフNo.19	106,323	
モノグラフNo.20	123,210	
モノグラフNo.21	225,568	
モノグラフNo.22	240,862	
モノグラフサマリNo.2	163,541	
棚卸資産 計	1,043,887	
(その他流動資産)		
前 払 費 用		
第三東栄ビル 家賃	95,040	
第26回学術集会支援金	500,000	
前払費用 計	595,040	
仮 払 金		
外部監査費用 過払金	57,380	
仮払金 計	57,380	
その他流動資産 計	652,420	
流動資産合計		17,544,521
【固定資産】		
(有形固定資産)		
什器備品 PC3台	3	
有形固定資産 計	3	
(無形固定資産)		
ソフトウェア	1,858,500	
無形固定資産 計	1,858,500	
(投資その他の資産)		
保証金 第三東栄ビル	440,000	
投資その他の資産 計	440,000	
固定資産合計		2,298,503
資産の部 合計		19,843,024
《負債の部》		
【流動負債】		
未 払 金		
プラグマ 会計業務他	58,860	
三原明子 業務委託料	2,264,760	
その他 NTTファイナンスなど	18,591	
未払金 計	2,342,211	
未払法人税等		
預 り 金	236,100	
源泉所得税	23,750	
住民税	5,700	
労働保険料	79	
学術集会参加費	17,000	
預り金 計	46,529	
流動負債 計		2,624,840
負債の部 合計		2,624,840
正味財産		17,218,184

平成28年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会 2011年11月20日一部改正)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、

内容の注記のみ行っております。

(4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益											
1 受取会費											
正会員受取会費									0	1,920,000	1,920,000
賛助会員受取会費									0	2,560,000	2,560,000
2 受取寄付金	550,000								550,000	1,000,000	1,550,000
3 受取助成金等									0	0	0
4 事業収益			2,776,000			8,000,000	62,064		10,838,064	0	10,838,064
5 その他収益								150,000	150,000	116	150,116
経常収益計	550,000	0	2,776,000	0	0	8,000,000	62,064	150,000	11,538,064	5,480,116	17,018,180
II 経常費用											
(1)人件費											
給与手当	304,461	304,461	913,382			1,604,233			3,126,537	304,461	3,430,998
法定福利費	40,079	40,079	120,243			160,327			360,728	40,079	400,807
福利厚生費									0	11,880	11,880
人件費計	344,540	344,540	1,033,625	0	0	1,764,560	0	0	3,487,265	356,420	3,843,685
(2)その他経費											
業務委託費	16,200	925,560					754,277		1,696,037	1,276,020	2,972,057
諸謝金	234,042					595,000			829,042	0	829,042
印刷製本費		354,780							354,780	169,128	523,908
会議費		19,930				23,391			43,321	17,532	60,853
旅費交通費	260,207	146,004				1,227,358			1,633,569	54,916	1,688,485
通信運搬費	56,303	237,600			3,781	21,040	1,752		320,476	346,205	666,681
消耗品費	7,698	11,340			30,934	50,799			100,771	223,276	324,047
水道光熱費									0	94,781	94,781
賃借料									0	1,143,720	1,143,720
出版費用		480,066							528,877	0	528,877
減価償却費						31,500			31,500	17,304	48,804
備品費									0	1,244,320	1,244,320
リース料									0	93,744	93,744
保守料									0	0	0
敷金・保証料等									0	0	0
支払手数料	864	27,000		2,500	222,740				253,104	43,044	296,148
租税公課			200						200	3,900	4,100
雑費				18,522					18,522	20,782	39,304
その他経費計	575,314	2,202,280	200	21,022	257,455	1,949,088	804,840	0	5,810,199	4,748,672	10,558,871
経常費用計	919,854	2,546,820	1,033,825	21,022	257,455	3,713,648	804,840	0	9,297,464	5,105,092	14,402,556
当期経常増減額	-369,854	-2,546,820	1,742,175	-21,022	-257,455	4,286,352	-742,776	150,000	2,240,600	375,024	2,615,624

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2016/6/2～3開催 第25回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2015/9月～2016/3月）
- ・ 2016/6/2～3開催 第25回学術集会における講義、講演（講師・演者 計14名）
- ・ 2016/11/12開催 本当に増えているがん・減っているがんシンポジウム開催（講師・演者 計9名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 2016/10/26～28開催 第75回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（1名;計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.39、40、41 企画編集作業（2名;計8時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・ 委託業務「全国がん罹患モニタリング集計」に係る専門的アドバイス（2～3名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IARC/IACRによる「五大陸のがん罹患」第10版へのデータ投稿及びロンドン大学衛生学熱帯医学大学院によるCONCORD STUDY3への投稿支援（3名;計6時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 平成28年度日本がん登録協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）
- ・ 平成29年度日本がん登録協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・ 平成29年度日本がん登録協議会実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名；計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業

4. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約され寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は17,218,184円ですが、そのうち2,443,150円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、用途が制限されていない正味財産は14,775,034円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,665,890	0	222,740	2,443,150	
合計	2,665,890	0	222,740	2,443,150	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高				
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額		減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産										
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0		574,037	3
無形固定資産										
ソフトウェア	103,799	86,495	1,890,000			1,993,799	48,804		135,299	1,858,500
合計	677,839	660,532	1,890,000	0	0	2,567,839	48,804		709,336	1,858,503

IV. 平成 28 年度監査報告

平成29年 5月 8日

特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳代子 

監 査 報 告 書

平成29年 5月 8日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 平成28年度活動計算書、貸借対照表、財産目録について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、平成28年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上

V. 業務運営上の体制

V. 業務運営上の体制

1. 事務局の整備

平成 24 年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。平成 24 年度内に事務局員 1 名の退職に伴う協議会事務局業務の分担見直しの結果、職員 1 名分の年間人件費の三分の一以下の予算でアウトソーシングが可能であり、会計・税務の専門家によるアドバイスを請えるため、アウトソーシングすることとなった。

2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第 3 者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。

VI. 參考資料

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

(目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業
- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

- (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
 - (1) コンサルテーション事業
 - (2) 講演会、研修会の開催事業
 - (3) 刊行物の販売事業
 - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

第2章 会 員

(種 別)

- 第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。
- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体
 - (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した個人及び団体
 - (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

(登録会員及び代表会員)

- 第7条 前条に定める正会員は、団体の中から登録会員として10名以内を登録するものとする。
- 2 前項により登録された者のうち1名を代表会員と称する。
 - 3 代表会員はその団体を代表し、正会員としての権利を行使する。
 - 4 総会への参加及び表決権を行使する場合には、代表会員が自ら行う。ただし、代表会員自らが行うことができない場合には、代表会員の指定するその団体に属する者に代理出席又は代行をさせることができる。
 - 5 前項により代理出席又は代行をさせる場合は、代表会員は代行させるものを申し出、理事会の承認を得なければならない。また、総会の表決権の行使については委任状を必要とする。

(入会)

- 第8条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。ただし正会員については、地域がん登録事業、特になん患者登録を担当している組織、団体、施設(地域がん登録室に相当するもの)、又は、その準備組織、団体、施設、並びに地域がん登録事業の振興を主要目的とする組織、団体、施設等を対象とする。
- 2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。
 - 3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。
 - 4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第9条 年会費については、別に会費規定を定める。

(会員の資格の喪失)

- 第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1) 退会届の提出をしたとき。
 - (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
 - (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
 - (4) 除名されたとき。

(退会)

第11条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

- 第12条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。
- (1) この定款に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第13条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

第3章 役員

(種別及び定数)

第14条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上15人以内
 - (2) 監事1人以上3人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

(選任等)

第15条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第16条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第17条 役員任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第18条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。
- 2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第20条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(学術集会会長)

第21条 この法人に、学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

- 2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。
- 3 会長は、学術集会を主宰する。
- 4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

(顧問)

第22条 この法人に、顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

- 2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

(専門委員)

第23条 この法人に、役員のほかに専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。
- 3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べるすることができる。

- 4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。
- 5 専門委員の任期は任命された当該年度内とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 会議

(種別)

- 第24条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

- 第25条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

- 第26条 総会は、以下の事項について議決する。
- (1) 定款の変更
 - (2) 解散及び合併
 - (3) 会員の除名
 - (4) 役員を選任及び解任
 - (5) 役員の職務及び報酬
 - (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
 - (7) 事業報告及び収支決算
 - (8) 資産の管理の方法
 - (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第51条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
 - (10) 解散における残余財産の帰属先
 - (11) その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

- 第27条 通常総会は、毎年1回開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
 - (3) 第16条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

- 第28条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第29条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

(総会の定足数)

第30条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第31条 総会における議決事項は、第28条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第32条 各正会員の表決権は平等なものとする。

- 2 第7条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は理事長を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の代理人等は、代理権を証する書面を総会ごとに議長に提出しなければならない。
- 4 第2項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項及び54条の規定の適用については出席したものとみなす。
- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第33条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項

- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

(理事会の構成)

第34条 理事会は、理事をもって構成する。ただし、監事および当該年度ならびに次年度の学術集会会長、事務局長は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

(理事会の権能)

第35条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第36条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第37条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(理事会の定足数)

第39条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(理事会の議決)

第40条 理事会における議決事項は、第36条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第41条 各理事の表決権は、平等なものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(理事会の議事録)

第42条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第5章 資産

(資産の構成)

第43条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第44条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

(資産の管理)

第45条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 会計

(会計の原則)

第46条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計の区分)

第47条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

(事業年度)

第48条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第49条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第50条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第51条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第52条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第53条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第54条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第55条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第56条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第57条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

(合併)

第58条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第59条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第60条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び必要な職員を若干名置くことができる。

(職員の任免)

第61条 事務局長及び職員の任免は、理事長が行う。

(組織及び運営)

第62条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第10章 雑則

(細則)

第63条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
 - (1) 正会員（団体） 40,000円
 - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円
(1口以上)

変更

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算） |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員） |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的） |
| 2016年10月7日 | 変更認証（名称） |

会費規程

特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第10条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。

2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

別 添



特定非営利活動法人 地域がん登録全国協議会
平成 28 年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 3 日 午前 10 時 10 分から午前 11 時 35 分まで
- 2 場 所 石川県金沢市 石川県女性センター
- 3 出席者数 出席 49 名 (内、代理出席者への表決代行 13 名、理事長表決委任 21 名、
書面評決 1 名)
欠席 0 名 社員総数 49 名
- 4 決議事項
 - 1) 第一号議案 平成 27 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認
 - 2) 第二号議案 平成 28 年度の事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決
 - 3) 第三号議案 平成 29 年度の事業計画書 (案)、活動予算書 (案) の議決
 - 4) 第四号議案 第 26 回学術集会会長の承認
 - 5) 第五号議案 理事・監事の選任
 - 6) 第六号議案 ビジョン、ミッションの承認
 - 7) 第七号議案 定款第 1 条の変更の議決
- 5 報告事項
 - 1) 会員、顧問、専門委員についての報告
 - 2) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果
定款 28 条に拠り、本総会の議長は、田中英夫理事長がこれにあたった。
 - 1) 松田智大事務局長より本日の平成 28 年度通常総会は、定款第 30 条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款 28 条に拠り、田中英夫理事長が議長にあたり、議事に入った。
 - 2) 議事録署名人 2 名の選任
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人 2 名を選任することを諮り、池邊淑子氏、福留寿生氏を選任することを全員異議なく承認した。
 - 3) 第一号議案 平成 27 年度の事業報告 (事業報告、決算報告書、監査報告) の承認

平成 27 年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数で、これを承認した。

- 4) 第二号議案 平成 28 年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

平成 28 年度の事業計画書（修正案）及び活動予算書（補正案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 5) 第三号議案 平成 29 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決

平成 29 年度の事業計画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。

- 6) 第四号議案 第 26 回学術集会会長の承認

議長より第 26 回学術集会会長として、平成 27 年度第 3 回理事会において愛媛県の寺本典弘氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。

- 7) 第五号議案 理事・監事の選任

議長は、定款の規定に拠り、理事及び監事の全員が平成 28 年 6 月末日をもって任期満了となるが、平成 28 年 7 月 1 日以降の理事として、理事 7 名が重任（田中英夫氏、西野善一氏、三上春夫氏、茂木文孝氏、安田誠史氏、大木いずみ氏、猿木信裕氏）、3 名が理事に就任（松坂方士氏、宮代勲氏、田淵健氏）、監事に片山佳代子氏が重任としたい旨を述べ、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。なお、理事及び監事はそれぞれ即時重任及び就任を承諾した。

- 8) 第六号議案 ビジョン、ミッションの承認

議長よりビジョン、ミッション案を配布し、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。

- 9) 第七号議案 定款第 1 条の変更の議決

議長より定款第 1 条の変更案を配布し、その可否を議場に諮ったところ、賛成多数で承認可決した。

- 10) 報告事項 1 会員、役員、専門委員の報告

議長より、会員異動調査後の平成 28 年 5 月 13 日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、正会員数は 47 都道府県市、2 研究団体、登録会員数は 216 名であることが報告された。平成 28 年度専門委員として、昨年度より引き続き祖父江友孝氏、伊藤秀美氏、福留寿生氏、池邊淑子氏、杉山裕美氏、片野田耕太氏、伊藤ゆり氏、金村政輝氏が選任されており、それぞれ重任を承諾した旨、報告された。

- 11) 報告事項 2 シンポジウムの開催について

議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 28 年 6 月 23 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 池邊 淑子



議事録署名人 福留 寿生





特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars



特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 28 年度 第 1 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 4 月 25 日 (月) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者
 - 理事長 田中 英夫
 - 副理事長 西野 善一 (兼 学術集會会長)、柴田 亜希子
 - 理事 安田 誠史、猿木 信裕、大木 いずみ、服部 昌和、茂木 文孝、三上 春夫、有田 健一
 - 監事 片山 佳代子
 - 専門委員 伊藤 秀美、伊藤 ゆり、金村 政輝、杉山 裕美、松坂 方土、片野田 耕太
 - 事務局 松田 智大、太田 樹里
4. 欠席者 井岡 亜希子、池邊 淑子、祖父江 友孝、片山 博昭、早田 みどり、福留 寿生
5. 議事次第
 - (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
 - (2) 理事・監事の推薦について [資料 1] (5 分)
 - (3) JACR のビジョンと活動方針案について [資料 2] (15 分)
 - (4) 安全管理支援事業と安全管理措置モニタリング事業の受託について [資料 3] (15 分)
 - (5) J-CIP プロジェクト (仮称) について [資料 4] (15 分)
 - (6) メスキュード医療安全基金からの寄付金の使途について (5 分)
 - (7) 各委員会より平成 28 年度の活動計画について [資料 5] (20 分)
 - (8) 平成 28 年度 通常總會開催について [資料 6] (15 分)

總會決議事項

第一号議案：平成 27 年度事業報告 (事業報告、収支決算報告) の承認

第二号議案：定款の一部変更の承認

第三号議案：平成 28 年度事業計画書 (修正案)、活動予算書 (補正案) の議決

第四号議案：平成 29 年度の事業計画書 (案) と活動予算書 (案) の議決

第五号議案：第 26 回学術集會会長の承認

第六号議案：理事・監事の選任

總會報告事項

 1. 平成 28 年度の会員、顧問、専門委員の報告
 2. 事務局体制についての報告
 3. 日本医師会共催シンポジウムの開催について



- (9) 報告事項
- | | |
|------------------------|------------|
| ① 第25回学術集会について | [資料7] (5分) |
| ② 日本医師会との共催シンポジウム企画の進捗 | [資料8] (6分) |
| ③ 委託業務関係 進捗報告 | (2分) |
- (10) その他 (15分)

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人2名を選任することを諮り、伊藤秀美専門委員、杉山専門委員が選任された。
- (2) 理事・監事の推薦について
今年6月に任期満了の理事のうち、早田理事、柴田理事、有田理事、服部理事の4名が退任され、他8名は再任に立候補される。7月からの新理事に松坂先生、宮代先生、田淵先生の3名が立候補され、理事会としては11名を総会に諮ることとした。
- (3) JACRのビジョンと活動方針案について
今後5年のビジョンとミッションの案と協議会の名称変更案は、総会の前に会員メーリングリストに配信し、意見をいただき、総会で承認をいただくことになった。承認後はホームページやニューズレター9月号に掲載を予定する。名称変更後は、今年度内は旧名称と併記することにする。
ビジョンとミッション案に対しては次のような意見が出た。
・支援の対象の範囲に院内がん登録も含まれるとなると、学術集会の内容も変わってくると思う。・今後、学術集会では、院内がん登録データだけを使った発表なども含めていこうという方向になっている。
- (4) 安全管理支援事業と安全管理措置モニタリング事業の受託について
・昨年度から実施している安全管理措置モニタリング事業を、今年度も継続して実施する。全国がん登録に対応したモニタリング内容の見直しを行う。さらに、厚労省の事業を受託した上で拡大したい。そのために、現地調査の手順書の整備、インスペクターの増員をし、全国を10ブロックに分け1年に10県(1ブロックから1県ずつ)で監査を行う。今年度は7県を想定しており、優先対策項目の未達成項目2個以上の14県から行いたい。
・インスペクターについては西日本が少ないので3名ほどお願いしたい。インスペクターを育成した上で配備をし、事務作業も増えるため事務局の人員の強化もあわせてお願いしたい。
・インスペクターの集合研修が必要か?→1度研修や模擬監査などを行った上、1回目は見習いとして、2回目から実際に行うのが良いと思う。
- (5) J-CIPプロジェクト(仮称)について
・ウェブサイトの共通テンプレートの作成が進んでいる。「エリア別がん情報」



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

カテゴリーについては、システムを組み込むと費用がかかるので、既存の県の地理情報システムへのリンクを張るのはいかがでしょうか。

・今年度の活動計画として、都道府県からのがん情報発信の支援については、青森県にもやっていただければと思う。

・全国版のがん情報発信の開始についても検討する。

・全がん連との連携活動や基金の設置は、協定締結後に作業開始となる。実際の作業は来年度になる予定。

(6) メスキュード医療安全基金からの寄付金の使途について

安全管理のマニュアルやソフトを作る、肝臓についての本をまとめる、などの案をいただいている。各委員会活動の中で適切なものに使う。

(7) 各委員会より平成 28 年度の活動計画について

[学術]学術委員会企画シンポジウムに全がん連の濱本氏にパネリストとして出てください。松本氏にはフロアから指定発言をしてもらおう。

[広報]・ニューズレターを年 3 回発行することになった。これまで年 2 号の時は 16 ページだったが、3 号では 12 ページで編集する。編集委員は片山監事と福留専門委員。・ウェブサイトを更新する件については、原稿収集中のものや、メーリングリスト上で修正を検討しているものもありもう少し時間がかかる。

[安全管理]ミニマムベースライン実施状況の調査を昨年度から実施しているが未達成の部分の登録について放置するのではなく、実際の問題を把握し改善するような追加調査をするようにしたい。また、安全管理措置チェックリスト 108 項目での実施状況調査を行いたい。

[教育研修] 1、今までは現場からの質問をメールベースで受けたものに対して、JACR の教育研修委員の先生方に協力していただきながら回答し、より正しい知識の普及に努めるという活動をしてきたが、ここ二年ほど全国がん登録の移行準備等があったために活動実績が無い状況。今後の方針として地域がん登録の手引き改訂第 5 版を 6 版に差し替え、全国がん登録にマッチした内容に変えて出版したい。2、地域ブロックでの自主的教育研修活動のサポートについては、今は公衆衛生学会の自由集会の活動がそれに近いものという状況だが、今後は都道府県による病院等への届出教育の支援等に振り替えていきたい。3、実務者表彰の選考も実態にそぐわないため、来年度までとする。何か表彰をしたら、形を変えたものになると思っている。

[国際] 1、ウェブの更新、地域がん登録の手引きの改訂や、Cancer registry in Japan を改訂して海外の学会等で配る目的で作成する。2、JACR ウェブサイトの英語ページを作る。3、国際的な書籍を日本語版に訳して提供する。

[モノグラフ編集]No.22 とサブリメントを発刊する。サブリメントは片野田先生企画で、今年 11 月の日本医師会共催シンポジウムにあわせて、シンポジストを中心に執筆していただく。がんの部位別に増減の動向を解説して、解釈を加えるというイメージで考えている。

(8) 平成 28 年度 通常総会開催について



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registrars

総会では下記事項について決議と報告を行う予定。

総会決議事項

第一号議案：平成 27 年度事業報告（事業報告、収支決算報告）の承認

第二号議案：定款の一部変更の承認

第三号議案：平成 28 年度事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決

第四号議案：平成 29 年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決

第五号議案：第 26 回学術集会会長の承認

第六号議案：理事・監事の選任

総会報告事項

1. 平成 28 年度の会員、顧問、専門委員の報告

2. 事務局体制についての報告

3. 日本医師会共催シンポジウムの開催について

(9) 報告事項

④ 第 25 回学術集会について

・案内の第二報を配信している。ポスター演題申込を 5/6、参加申込を 5/13 に延長している。現在参加 86 名、16 演題の申込をいただいている。

・今後、院内がん登録の発表の機会を学術集会の中に位置づけようと考えている。

⑤ 日本医師会との共催シンポジウム企画の進捗

今年も日本医師会共催でシンポジウムを行う。日時は 11 月 12 日（土）で確定した。不確定の来賓は事務局から連絡を取る。

⑥ 委託業務関係 進捗報告

昨年度は厚労省の研究班から MCIJ の集計業務とメーリングリストの管理について受託し業務完了した。今年度も同様になりたい。

(10) その他

・安全管理事業の受託のため、事務局の移転先と、事務局長の人材を探している。

6. 今後の予定

次回理事会日時：6 月 2 日（木）12 時 15 分～13 時 30 分

場所：石川県金沢市



特定非営利活動法人

地域がん登録全国協議会

Japanese Association of Cancer Registries

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 28 年 5 月 25 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 伊藤 秀美



議事録署名人 杉山 裕美





特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会



平成 28 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 6 月 2 日 (木) 12 時 15 分～13 時 30 分
2. 開催場所 石川県金沢市 石川県女性センター 4 階コンベンション室
3. 出席者
理事長 田中 英夫
副理事長 西野 善一 (兼 学術集会長)、柴田 亜希子
理事 猿木 信裕、大木 いずみ、三上 春夫
監事 片山 佳代子
専門委員 伊藤 秀美、祖父江 友孝、福留 寿生、杉山 裕美、
金村 政輝、片野田 耕太、松坂 方士、
池邊 淑子
事務局 松田 智大、太田 樹里
登録会員 宮代勲、田淵健
4. 欠席者 井岡 亜希子、有田 健一、安田 誠史、早田 みどり、茂木 文孝、
服部 昌和、片山 博昭、伊藤 ゆり

5. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任 (2 分)
- (2) 報告事項
①平成 28 年度 通常総会開催について [総会資料] (5 分)
②委託業務関係 進捗報告 (3 分)
- (3) 平成 30 年度の学術集会開催候補地について [総会資料] (5 分)
- (4) 安全管理措置モニタリング事業の見通し (5 分)
- (5) J-CIP 準備の見通し (5 分)
- (6) その他 (50 分)

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人 2 名を選任することを諮り、金村専門委員と池邊専門委員が選任された。
- (2) 報告事項
①平成 28 年度 通常総会開催について
事務局長より、事業報告書と総会資料に沿って、7 議案を総会に諮ることを報告した。
②委託業務関係 進捗報告
今年度も全国集計の集計業務とメーリングリストの管理業務の委託を受ける予

定。可能であれば国立がん研究センターから安全管理の外部監査の業務について入札し委託を受けたい。

- (3) 平成 30 年度の学術集会開催候補地について
9 月末まで候補地を募集している。
- (4) 安全管理措置モニタリング事業の見通し
入札は早くも夏頃となるので、事業計画書を作成し提出する予定。
- (5) J-CIP 準備の見通し
 - ・J-CIP 委員に片山監事に参加していただく。
 - ・J-CIP 本体のホームページが主体で、各県のページはその一部であるという認識を進めてもらいたいという意見があった。
 - ・患者会との連携のための話し合いを進めてもらいたい。
- (6) その他
 - ① ニュースレター9月号について
新しいJACRについて、内部と外部の方から1稿ずつ寄稿していただくほか、学術集会、研修会、総会、登録室紹介、全国がん登録室紹介の記事を掲載する予定。
 - ② 次期理事長について
総会後の理事会で選出する。推薦があれば事務局に連絡してもらう。

7. 今後の予定

次回理事会日時：7月20日（水）13時00分～15時00分

場所：電話会議

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 28 年 7 月 / / 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 金村 政輝



議事録署名人 池邊 淑子





特定非営利活動法人地域がん登録全国協議会

平成 28 年度 第 3 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 20 日 (金) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者

理 事	田中 英夫、西野 善一、茂木 文孝、猿木 信裕、大木 いずみ、三上 春夫、安田 誠史、宮代 勲、田淵 健
監 事	片山 佳代子
専門委員	伊藤 秀美、福留 寿生、伊藤 ゆり、池邊 淑子、杉山 裕美、金村 政輝、寺本 典弘 (学術集会長)
事務局	太田 樹里
アドバイザー	松田 智大、柴田 亜希子、片野田 耕太
4. 欠席者

理 事	松坂 方士
専門委員	祖父江 友孝
5. 議事事項

(1) 議事録署名人の選任	(2 分)
(2) 理事長、副理事長の互選	(15 分)
(3) 事務所の移転について	(10 分)
(4) 会計報告 平成 28 年度進捗	[資料 1] (7 分)
(5) 安全管理支援事業について	[資料 2] (5 分)
(6) J-CIP プロジェクトについて	[資料 3] (30 分)
(7) 平成 30 年度の学術集会開催候補地について	[資料 4] (10 分)
(8) 各委員会より	(14 分)
(9) 報告事項	
① 委託業務関係 進捗報告	(5 分)
② 日医共催シンポジウムの準備状況	(10 分)
(10) その他	(17 分)

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
議長が、本日の議事をまとめるにあたり議事録署名人 2 名を選任することを諮り、茂木理事、宮代理事が選任された。
- (2) 理事長、副理事長の互選
議長が、定款第 15 条の規定に基づき、理事長 1 名及び副理事長を選定したい旨を述べ議場に諮ったところ、全員一致をもって下記の者が選定された。なお、

被選定者はその就任を承諾した。

理事長 田中英夫

副理事長 西野善一

副理事長 猿木信裕

(3) 事務所の移転について

当法人の主たる事務所を移転する件について、全員異議なく、次の通り可決確定した。

所在地 東京都中央区銀座 8 丁目 19-18 第三東栄ビル 503

移転日 平成 28 年 8 月 15 日

(4) 会計報告 平成 28 年度進捗

事務所移転費用を含めて予算を再補正し報告する予定。移転費用以外は予定通り進んでいる。

(5) 安全管理支援事業について

・昨年度実施の長野と愛知に報告書を送り 8 月 10 日までに回答をいただく予定。

・今年度は安全管理措置外部監査業務の受託の準備を行う。1) 監査内容を全国がん登録版のマニュアルに対応して見直す。2) 監査人は現在の 5 名に加え 4 名から内諾をいただいている。また 1、2 名に打診したい。3) 今年度は 7 登録室で実施、来年度以降 10 登録室ずつ実施し、5 年で一回りする予定。昨年度のミニマムベースライン調査で未達成項目が 2 つ以上あった 14 登録室を優先して実施したい。4) 競争入札に向けて準備をしている。

・安全管理措置チェックリスト 99 項目の実施状況調査を行いたい。項目数が多いので楽に回答できるツールを開発する必要があるのではないか。

・監査委員会内の個人情報に関する専門家として、2 名に内諾をいただいている。その 2 名には外部監査委員会として、協議会の監査人には安全管理委員会として加わっていただく。

・監査人は理事・専門委員である必要はない。

・受託の期間は 1 年毎。

(6) J-CIP プロジェクトについて

・患者会との連携を図り、その他の団体（検診期間や医師会等）との連携も検討する予定。

・基金の管理は協議会の会計とは区別する。

・がん登録のデータを分析し公表することを事業の中心とする。

・県との連携について、群馬県では群馬県がん患者団体連絡協議会が J-CIP 事業に参加していただき、RFL ジャパン 2016 ぐんまとも連携することになった。青森県では県のサイト構築が終了したため J-CIP 事業は行わないことになった。

・全国版の構築案と、全がん連との協定書案を作成する。

・日本対がん協会の研究助成金に申請した。9 月中頃に結果が出る予定。

・J-CIP シンポジウムは今後検討する予定。

- ・全国版のメニュー案を次回会議に提示する予定。群馬版は秋頃にページ公表できればと思っている。
 - ・ページのデータの管理者については検討する。
 - ・群馬県での GIS というマッピングの仕組みも利用したいと考えている。
 - ・月 1 回スカイプ会議を行う。次回は 8 月予定。
- (7) 平成 30 年度の学術集会開催候補地について
沖縄県に検討をお願いする。募集は 9 月末まで。
- (8) 各委員会より
学術) 藤本伊三郎賞応募者 2 名の評価を行っている。
国際) コンコルドの説明文書の日本語版を作成した。
広報) ニュースレター 40 号を編集中。
教育) 寺本先生に新たにご参加いただく。地域がん登録の手引きの編集を行う。
モノグラフ) No.22 の第 1 部の論文投稿がまだ無いので募集している。
安全管理) 追加報告なし
- (9) 報告事項
- ③ 委託業務関係 進捗報告
今年度も引き続き研究班からの委託を受け、全国集計、メーリングリスト管理等行う。委託業務は今年度まで。
 - ④ 日医共催シンポジウムの準備状況
がん罹患率トレンドについて MCIJ2012 までを使い集計が終わりつつあるところ。今後結果等のデータを 8 月頭にシンポジスト、モノグラフサブリメントの執筆者に送る予定。サブリメントは 9 月半ばに原稿締切、11 月発刊予定。
- (10) その他
- ・寺本典弘氏が今期から専門委員に就任したとの報告が理事長からあった。
 - ・学術集会について、日程は 6/8～10 (午前) を予定している。院内がん登録の人も対象にするため 3 日にする。ポスター発表については、意見交換ができるよう 2 日に分ける。
 - ・モノグラフ編集委員について、片野田氏退任のため、後任者を選ぶ予定。
 - ・コンコルドのデータ編集については教育研修委員の大木先生に相談する。

7. 今後の予定

次回理事会日時については 10 月 11 日 (火) 13 時～15 時を候補日とし、電話会議形式で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年7月28日

議長 田中 英夫



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 宮代 勲





特定非営利活動法人日本がん登録協議会 

平成 28 年度 第 4 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 10 月 11 日 (火) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者 理事長 田中 英夫
副理事長 西野 善一、猿木 信裕
理事 茂木 文孝、大木 いずみ、三上 春夫、安田 誠史、
宮代 勲、田淵 健
専門委員 伊藤 秀美、杉山 裕美、
金村 政輝、寺本 典弘 (兼 学術集会長)、伊藤 ゆり
オブザーバー 松田 智大、柴田 亜希子、片野田 耕太 (国立がん研究
センター)
4. 欠席者 祖父江 友孝、池邊 淑子、片山 佳代子、松坂 方土、福留 寿生

5. 議事事項

- | | |
|---------------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 平成 30 年度学術集会開催地ヒアリング | [資料 1] (10 分) |
| (3) 安全管理支援事業について | [資料 2] (15 分) |
| (4) J-CIP プロジェクトについて | [資料 3] (15 分) |
| (5) 11 月 12 日シンポジウム準備状況 | (7 分) |
| (6) ニュースレター 2 月号の編集計画 | (10 分) |
| (7) 地域がん登録の手引き第 6 版出版について | (7 分) |
| (8) 各委員会より | (6 分) |
| (9) 報告事項 | |
| ①委託業務関係 進捗報告 | [資料 4] (3 分) |
| ②JACR モノグラフ増刊号の発刊について | (1 分) |
| ③事務局非常勤職員の雇用について | (3 分) |
| ④平成 29 年度学術集会の準備について | (3 分) |
| (10) その他 | (38 分) |

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
宮代理事、田淵理事が選任された。
- (2) 平成 30 年度学術集会開催地ヒアリング
・琉球大学増田先生より、第 27 回 (平成 30 年度) の申請書 (資料①) に基づき、申請内容を報告

- ・会場候補は、自治会館のような準公的または市立の会場を検討中
 - ・沖縄県の地域がん登録が行われている沖縄県衛生環境研究所とも連携を取る
 - ・理事より異議がなかったため、提案の通り承認された
- (3) 安全管理支援事業について
- ・西野理事より外部監査事業の受託について進捗報告。
 - ・10月5日に外部監査委員会を開催し、今年度の外部監査先が選定された。当日欠席の外部監査委員には近日中に議事録を共有する
 - ・資料2にて、体制と委員名簿、スケジュールについて報告連絡
 - ・従来のJACR事業との違い →従来は手挙げ形式であったが、今回は事前審査の上、監査先を決め、今年度内に監査終了後の改善報告の受領までを実施する。認定は国がん担務
 - ・各監査人の割り振りは決まっているか（田中理事） →10月中に決定する
- (4) J-CIPプロジェクトについて
- ・猿木理事より、9月30日に実施したスカイプ会議について、議事録（資料3）に基づき議論内容を報告いただく
 - ・片野田先生より、協定書案について、おもに修正内容を報告いただく
 - ・大阪の伊藤専門委員より、助成金について不採択の報告
 - ・J-CIP基金創設について、最初はJACRの予算で行い、追って寄付を集め免税団体（＝認定NPO）としての届け出をしていく方針であるが問題ないか。
→JACRの一般予算の規定で、金額と1年期限などという縛りがあるが、今後寄付を集めていくための認知向上に活用することは問題ない
 - ・ロゴ4案について、Portal→Partnershipで修正するが、現在デザイナーが入院療養中のため、退院後に連絡する
 - ・J-CIPのそもそもの目的について確認したい →データ集めは十分なされてきたが、利活用について患者視点が欠けていた点について改善していく活動。群馬県はまずモデルになりひな形を作り他県に応用いただけるようにする。JACRはそのひな形づくりのバックアップを期待されている。
 - ・J-CIPの予算について、Web40万、会議等旅費8万円を予定しているのみのためイベント実施などは難しい。また10万円×3口の収入を予算に計上しているため、寄付を募りながら実施していくよう依頼したい
- (5) 11月12日シンポジウム準備状況
- ・申込は、今年はJACRで一元化。申込は現時点で60名
 - ・告知広報について、県の医師会には情報共有されているか →実施済み
 - ・シンポジストの持ち時間 →発表時間と質問時間を各演者に事務局より連絡要
- (6) ニュースレター2月号の編集計画
- ・担当者が理事会不参加のため、報告事項無し
 - ・掲載内容について希望はあるか？ →位置づけについて来年度見直してはどうか（松田先生）。これまでは会員向けだったため、今後は一般読者を意識

した作りをしていくなど。議論については、来年度実施に向けて、今後行っていく。

(7) 地域がん登録の手引き第6版出版について

- ・教育・研修委員会の大木理事より、資料（追加送付）と共に、改定案について共有いただく。
- ・今回は会員向けサービスとして配布する（1県3部程度）が、今後は印刷発行物による事業収入化を検討したい（儲けは無くとも、経費を賄える規模）
- ・第1章は松田先生、第2、3章は柴田先生に執筆いただくが、今後理事にも依頼がありうるので協力を願う
- ・第5版と同じ読者層（地域がん登録担当者、研究者）を最初は想定するものの、内容は基本的教科書という位置づけ
- ・タイトルについて「地域がん登録」の名称を維持したいとのことだが、がん登録は標準データベースを使っている所やそうでない所、全国がん登録が始まり都道府県がん登録のデータベースとしてこれから使おうとしている所などまちまち。どう整理するか？ →がん登録の原理や方法など基本的な概念を綴るため、「地域がん登録」の名称がイメージに合う（大木理事）
- ・第5版までに、各都道府県でどの程度活用されてきたのか、ニーズがどこまであるのか →5年以上にわたり国がんの初任者、中級者研修会における教材にしている。ここ10年程度外部からの問い合わせに対しての配布資料としても活用。行政関係者にも一読して内容理解したうえで従事することになっている。そのため、国がんからJACRに急ぎ発行いただくことを依頼している
- ・一般予算から拠出することで良いか →手引きのための予算は無く、新規刊行物発行の30万円を活用することは可能。販売物はモノグラフ含め、販売し42万円の収入を得ることも予算に含めている。販売をしない場合は、収入も検討せねば、他事業予算を削減することになる
- ・42都道府県には3部ずつ、定価をつけた上で無料配布することは予算の範囲で可能。それ以外は有料販売を行う
- ・PDFでWebからの配信は行うか →定価をつけて販売するとすれば詳細版のみWeb配信を行う
- ・各都道府県対象にはPDF版のみで、3冊の配布は行わずとも良いのではないか →これから検討する
- ・院内がん登録については、別に考え、別冊体系や有料販売を考えてはどうか
- ・Eラーニングなどの総合的研修ツールとする可能性はないのか →国がん研修とのすみ分けを考える必要があり、今年度のみで結論づけられない。今年度は取り急ぎ旧版の手引きの改訂のみに留め、今後の検討材料にしたい

(8) 各委員会より

（学術）特になし

（モノグラフ）目標としてはシンポジウムにて販売

(広報) ニュースレター委員と重複で本日欠席のため無し

(教育) CONCORD-3 では県単位で一番短い期間のデータ提出について協力。愛媛学会の進捗についてはメールで共有済み。

(9) 報告事項

①委託業務関係 進捗報告

予算進捗について、委託事業はこれから実施され、特に大きな報告は無いため支出については予定通り

②JACR モノグラフ増刊号の発刊について

現在編集中。シンポジウムでの配布販売についても問題なし

③事務局非常勤職員の雇用について

安全管理業務として、篠原が勤務開始(現在週1日勤務)。松岡も非常勤で業務開始。太田事務員一人体制が補強された分、事務局での作業が可

④平成29年度学術集会の準備について

着々と進んでいる旨、ご報告いただく

(10) その他

「日本がん登録協議会」の名称変更が認可された。→事務局にて、全登録者MLに流す

6. 今後の予定

次回理事会日程については12月15日(木)13時~15時を開催候補日とし、改めてメールで日程調整することとなった。また、開催方法は電話会議で行う

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成28年/2月9日

議長 田中 英夫



議事録署名人 宮代 勲



議事録署名人 田淵 健



特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 28 年度 第 5 回理事会 議事録



1. 開催日時 平成 28 年 12 月 15 日 (木) 13 時 00 分～15 時 00 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者 副理事長 西野 善一、猿木 信裕
- 理事 大木 いずみ、三上 春夫、松坂 方土、
宮代 勲、田淵 健
- 専門委員 伊藤 秀美、杉山 裕美、
寺本 典弘 (兼 学術集会長)、伊藤 ゆり、
池邊 淑子
- 監 事 片山 佳代子
- オブザーバー 松田 智大、片野田 耕太
4. 欠席者 田中 英夫、安田 誠史、祖父江 友孝、茂木 文孝、福留 寿生
金村 政輝
5. 議事事項
- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 安全管理支援事業について | [資料 1] (20 分) |
| (3) J-CIP プロジェクトについて | [資料 2] (20 分) |
| (4) 各委員会より | (15 分) |
| (5) 報告事項 | |
| ① 会計報告 平成 28 年度 進捗報告 | [資料 3] (3 分) |
| ② 平成 29 年度学術集会の準備について | [資料 4] (15 分) |
| ③ 平成 30 年度学術集会開催地について | (5 分) |
| (6) 平成 29 年度活動計画について | (20 分) |
| (7) その他 | |

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
松坂理事と大木理事が選任された。
- (2) 安全管理支援事業について
- ・厚生労働省から各都道府県に外部監査への協力を依頼する文書が発出された後、今年度の監査対象 7 県に協議会から依頼状を送付した。対象県には事前評価資料の提出を依頼した。
 - ・11/11 に埼玉県立がんセンターで委員会が模擬監査を行い、その結果をふまえて手順書等を修正し外部監査委員で共有した。
 - ・12/2 に監査日と担当監査人を資料のとおり決定した。琉球大の増田先生と富山大の関根先生にも副監査人をお願いし承諾いただいた。

- ・今後は現地訪問までに事前評価を行い、1月に現地訪問し、その後3週間以内に結果報告を送付する。送付からひと月以内に都道府県から改善報告をいただく。年度末には国がんに報告書を提出する。

- ・3月にモニタリングを実施した愛知県と長野県については、改訂したマニュアルを提出していただき次第、内容を確認し認定を判断する。

(3) J-CIP プロジェクトについて

- ・12/5に第5回準備委員会会議を行った。全国版のウェブサイト作成等の実務担当者は、伊藤ゆり先生にお願いすることを検討したい。

- ・11/25の群馬県のがん対策推進協議会で、患者目線のがん情報サイト作成について、JCRAが群馬県との共同作業を行っていることを公表した。現在は群馬県の拠点病院連絡協議会、群大、健康づくり財団、患者会と作業を検討中で、項目やサイトマップなどが出来つつある。今後は6月の学術集会などで公表できればよいと考えている。

- ・全がん連との協定については、ポンチ絵・ロゴなどが完成次第説明に行く。

- ・ポンチ絵作成については改めて相談する。

- ・ロゴマーク案について意見を募り、改定案・2・カラー案・1で決定した。

(4) 各委員会より

(学術) 宮代理事に新たに加わっていただくことになった。

(教育) 「地域がん登録の手引き」改訂版のタイトルは「がん登録の手引き」にする。会員には1、2冊ずつ無料配布する。一冊1500円で1000部ほど販売したい。・CONCORDのアンケートなどについて情報提供した。データ提出について依頼のあった県に協力した。

(広報) ・ニューズレター41号の編集を進めている。今回JCRAの正会員名簿から登録室の責任者に連絡をつけるのに苦労したので、登録室間の交流を図るという意味でも、現正会員名簿の他に登録室の名簿が必要かもしれない。・今後のニューズレターの在り方や内容について会議をした。読者層を①正会員②全国がん登録の実務者③院内がん登録の実務者と想定し、それに合わせた内容を次のように考えた。①法制下のがん登録の中で安全管理やデータ利用要領など整備が必要な事項に対する情報提供や、がん登録データをどのようにがん対策に利用するかについての具体的な段取りなど。②登録内容や作業の具体的な疑問への回答、他の都道府県での作業や運用の紹介。資料の解釈の仕方、活用方法。③他の施設での作業の紹介。講習会に参加できなかった実務者のための内容紹介。従来のニューズレターで対応できるのは①、②で、③に関しては年3回発行体制のため難しい。よって将来的には別途メールマガジンなどが発行できれば良いと考えている。・今後JCRAの分野を院内がん登録まで広げていく中で院内がん登録実務者をどのように位置付ければ良いか協議していただきたい。次回理事会の議題としたい。

(国際) CI5やCONCORDも多くの県が名を連ねて日本のプレゼンスが上がるようにしていきたい。

(モノグラフ) モノグラフについて次のような意見があった。・販売開始から JACR ウェブサイトでの PDF 公開までの期間(従来は 2 年)を縮めてはどうか。・冊子は販売しつつ PDF も同時に公開してはどうか。・ウェブサイトで購入方法をわかりやすく案内すべき。・メディカルオンラインでダウンロードできることを案内すべき。

→その後メール協議により次のように決定した。①モノグラフ WEB 版は今後冊子版刊行と同時に JACR ホームページ上に公開する。これまで未公開のものは準備が整い次第公開する。②冊子版の刊行は従来通り継続する。③メディカルオンラインからのダウンロードは廃止する。

(5) 報告事項

① 会計報告 平成 28 年度 進捗報告

予定通り進んでいる。

② 平成 29 年度学術集会の準備について

・ホームページが来週には公開できる予定。プログラムは実務者の目線を入れて企画している。

→プログラムについて、院内がん登録の関係者が集まるということなので、オンライン登録に関する内容を加えてはどうかという意見が出た。

・J-CIP について、市民公開講座は行わないがシンポジウムの中でお話ししていただく。

・院内がん登録関係者については全国の拠点病院に案内を送る予定。

③ 平成 30 年度学術集会開催地について

琉球大の増田先生が検討して下さいっており神縄県の対応を待っている状況。

(6) 平成 29 年度活動計画について

猿木理事から今後の JACR の在り方について、特に院内がん登録関係者へのアプローチ方法など、協議が必要だという提案があり次のような意見が出た。

・学術集会でのアンケートを利用して考えてはどうか。

・院内がん登録関係者へのアプローチ方法については、実務関係者の疑問を解消できるような仕組みを提供するのはどうか。→これに対しては、院内がん登録に精通した先生に JACR に加わっていただかないと難しいのではないかと、また、国立がんセンターとの二本立てにならないように注意すべきではないかという意見があった。

協議についてはメールで提案していただくことになった。

(7) その他

・11/12 に日本医師会共催シンポジウムを開催し、160 名の参加があった。

7. 今後の予定

次回理事会日程：平成 29 年 2 月 13 日(月)の週でメールで日程調整する。開催方法は Skype 会議で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 2 月 / 日

議 長 西野 善一



議事録署名人 松坂 方士



議事録署名人 大木 いずみ





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成28年度 第6回理事会 議事録

1. 開催日時 平成29年2月17日(金) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者 理事長 田中 英夫
副理事長 西野 善一、猿木 信裕
理事 安田 誠史、大木 いずみ、三上 春夫、松坂 方士、田淵 健
専門委員 伊藤 秀美、福留 寿生、杉山 裕美、寺本 典弘
監事 片山 佳代子
オブザーバー 松田 智大、片野田 耕太
4. 欠席者 祖父江 友孝、茂木 文孝、伊藤 ゆり、池邊 淑子、宮代 勲、金村 政輝

5. 議事事項

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2分) |
| (2) 安全管理支援事業について | [資料1] (20分) |
| (3) J-CIPプロジェクトについて | [資料2] (20分) |
| (4) 各委員会より | [資料3] (15分) |
| (5) 平成29年度活動計画について | (15分) |
| (6) 院内がん登録実務者の入会について | (15分) |
| (7) 報告事項 | |
| ① 会計報告 平成28年度 進捗報告 | [資料4] (3分) |
| ② 第26回学術集会 進捗報告 | [資料5] (5分) |
| ③ 第27回学術集会 進捗報告 | (5分) |
| (8) その他 | (20分) |

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
大木理事と福留専門委員が選任された。
- (2) 安全管理支援事業について
・今年度受託した外部監査事業については、1月に7府県に現地訪問を行った。監査結果報告書を作成し、順次送付する。3月末までに決定改善報告を送っていただく。4月末までに報告書を国立がんセンターに提出する。
・昨年3月に行ったモニタリング事業については、手順書が修正されたことを確認した上で認証を行う。愛知県からは受領済みで、長野県からは未受領のため確認する。
・共通する注意点として、全国マニュアルに載っている手順書の例が十分でな

く、必ずしも基本対策を反映していないところがある。国立がんセンターには手順書の例の改定をお願いした。

- ・安全管理事業の一環として、メスキュードの寄附金を使って、ミニマムベースラインツールの改定版を作って配布したい。オンラインで協議会のウェブ上に組み込んで、各県がそれを実行することによって履歴を残したり、協議会が外部監査時の基礎情報にしたりできるようにしたい。

(3) J-CIP プロジェクトについて

- ・6月の学術集会の学術委員会シンポジウムで猿木理事がJ-CIPについて講演する。地域版の群馬のサイトはそれまでに完成させたい。

- ・2月22日の全がん連との打ち合わせで提示するためポンチ絵案を作成した。協定書とあわせて微修正を加え、確定させる。(当日協定書案を提示するかどうかについては検討する。)

- ・修正内容としては、ポンチ絵の円に5項目あるが、「がん登録実務者」を加え6項目にする。「研究者」と「患者・家族」の位置を入れ替える。

- ・これに対して登録者は行政に含まれると思うので入れなくても良いのではないかという意見が出た。→今後院内がん登録の実務者も対象として活動するなら入れておいた方が良い。

(4) 各委員会より

(教育研修)・がん登録の手引きの今年度中の出版は難しい。冊子は1500円(税込)で販売。会員に1、2冊程度無料配布。

- ・CONCORD3については、愛媛、兵庫、茨城、山梨が参加表明しサポートしている。

- ・実務功労者表彰を6月9日の学術集会で行う。

(広報) ニュースレター41号を印刷中。2月中に配布予定。

(学術) 学術奨励賞1名の選考を行っている。

(国際) メーリングリストでLACR等の情報を流す。

(5) 平成29年度活動計画について

平成28年度に総会で諮った予算をもとに策定している。新しい計画があればご提案いただきたい。

(6) 院内がん登録実務者の入会について

- ・今後、院内がん登録実務者への支援を進めるため、関係者に個人賛助会員として入会してもらいたい。

- ・院内がん登録実務者の発表の場を作る愛媛学術集会での反応を見てニーズを把握していきたい。

- ・個人会員の会費(現在の5000円は高いと思われる)や会員区分について検討が必要。

- ・西野理事、福留専門委員、寺本専門委員、片野田先生がワーキンググループとして検討を進めていくことになった。

(7) 報告事項

- ① 会計報告 平成 28 年度 進捗報告
支出に 150 万円ほどの余裕があるので、メスキュードの寄附金でツール開発をする（寄附金の使途は報告する）。ほかに J-CIP の活動にあてる。
 - ② 第 26 回学術集会 進捗報告
 - ・ホームページが立ち上がったので案内を配布する予定。
 - ・アンケートが完成したのでお知らせする。
 - ・理事会は 6 月 8 日 12 時 45 分からで検討する。
 - ③ 第 27 回学術集会 進捗報告
沖縄県琉球大の増田先生が検討して下さっている。4 月くらいまでに決定したい。
- (8) その他
- ・J-CIP のポンチ絵について
円の中心に「患者家族」を入れるのはどうか。また周りに「がん教育・学校」の項目も加えてはどうかという意見があった。→現時点では加えず、今後加えていくことを考える。

7. 今後の予定

次回理事会日程：5 月 8 日の週で調整する。開催方法は Skype 会議で行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 3 月 3 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 福留 寿生





特定非営利活動法人日本がん登録協議会

平成 28 年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 平成 29 年 3 月 30 日 (木) 13 時 00 分～13 時 30 分
2. 開催場所 電話会議
3. 出席者 理事長 田中 英夫
副理事長 西野 善一、猿木 信裕
理事 安田 誠史、大木 いずみ、三上 春夫、松坂 方士、田淵 健、
宮代 勲
監事 片山 佳代子
専門委員 伊藤 秀美、杉山 裕美、伊藤 ゆり、金村 政輝、
寺本 典弘、祖父江 友孝
4. 欠席者 福留 寿生、茂木 文孝、池邊 淑子

5. 議事事項

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 議事録署名人の選任 | (2 分) |
| (2) 平成 29 年度理事長の互選 | (10 分) |
| (3) 新会員制度と定款の変更について | (10 分) [資料 1] |
| (4) 認定 NPO 制度について | (5 分) [資料 2] |
| (5) その他 | (3 分) |

6. 議事次第

- (1) 議事録署名人の選任
金村専門委員と杉山専門委員が選任された。
- (2) 平成 29 年度理事長の互選
平成 29 年 3 月末で田中理事長が辞任するため、理事長の互選を行った。猿木理事が推薦され、全員異議なく、就任が承諾された。
- (3) 新会員制度と定款の変更について
・院内がん登録関係者に協議会活動に加わって頂くため、資料の通り定款の改定案が提案された。主な変更案は・個人会員を正会員として認める (6 条)・病院を団体の正会員として加える (8 条)・評議員の設定を加える (10 条)・病院、個人からも理事を置く (17 条)。会費規程については、病院を 10000 円、個人正会員を 3000 円に設定する。
・来年度の愛媛での総会で諮るため準備を進めることになった。進捗によっては総会に提出するタイミングを遅らせた方がよいという意見が出た。
- (4) 認定 NPO 制度について
認定 NPO 法人の認定を取ることにについて資料の通り提案があり手続きを進めることになった。手続きには半年ほどかかり今年秋頃に取れる予定。
- (5) その他

- ・田中理事長が顧問に推薦され就任を承諾した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 3 月 3 日

議 長 田中 英夫



議事録署名人 金村 政輝



議事録署名人 杉山 裕美



特定非営利活動法人
日本がん登録協議会
事務局

平成 29 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>

